

丘の学び舎

「笑顔」「元気」「根気」「勇気」
児童・教職員・家庭・地域が共に伸びる学校！

所沢市立上新井小学校 学校だより
令和3年度 No.7 11月号

令和3年11月1日

あいさつ

SAG

さわやかな
笑顔で

明るく

元気よく

運動会頑張りました！応援・ご協力ありがとうございました！

校長 菅野昌司

秋の深まりとともに、朝夕は寒く、早くも冬の気配が感じられますが、子供たちは元気に学習や運動に頑張っています。10月16日（土）、第46回運動会が実施されました。昨年度に続き新型コロナウイルス感染拡大予防のため、種目数を減らし午前中のみでの2部開催、また参観の方の人数等制限させていただきました。ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございました。今年度はライブ配信を行い、会場に来られない方にも見ていただき、概ね好評価をいただきました。子どもたちは、練習の成果を発揮し、演技や競技に頑張りました。各学年2種目の取り組みだったため、集中した練習ができ、演技等の完成度が非常に高かったように思います。



上新井小学校の児童の学力・体力

＜全国学力学習状況調査（6年生）、埼玉県学力学習状況調査（4・5・6年生）より＞

- ・国語、算数ともに全国、埼玉県の平均を上回っている。一方でわからない問題の無答率（特に記述式）が高いことが上新井小としての課題である。
- ・質問紙の結果からは、家庭でのPCやスマートフォン等でのゲームや家庭学習の時間等の生活習慣・学習習慣が課題となっている。

↳ ・基礎的・基本的な内容の定着とともに、自分の考えを文章にして書く活動、自分の言葉で説明したり発表したりする機会を設定していくことが重要

＜新体力テストより＞

- ・総合評価A+B+Cが県の目標値である80%を超えている学年が多いが、コロナ禍以前と比べると全体的に体力が低下している。新しい生活様式による運動機会の減少が要因と思われる。
- ・立ち幅跳び、反復横跳び、ボール投げが課題である。

↳ ・力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく「楽しい」体育授業の実践により運動好きな児童を育てるとともに、家庭との連携も含めた日常の運動機会を設定していくことが必要

上新井小学校ホームページ <http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/kamiarai-eh/>

＜10月の更新(Topics)＞

花壇の植栽、運動会に向けて、運動会特集 等



今月の目標「本をたくさん読もう」

－感染症予防をしよう－

【お知らせ】

○彩の国教育の日・教育週間

埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

教育の日を含む、教育週間には、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、教育に関する様々な取組を推進しています。詳しくは、埼玉県のホームページをご覧ください。

お問合せ：埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課(TEL 048-830-6972)

【10月の学校の様子】※ 運動会については、表面をご覧ください。

【体育の研究授業】(10月4日)

秋晴れの良い天気の下、4年1組で体育の研究授業が行われました。小型ハードル走の学習で、リズムよく走りこすために練習の仕方や場の工夫をしていました。自分で考えて自主的に学習している姿が印象的でした。



【花壇の植栽】(10月6日)

運動会の開催に向けて、PTAの皆さんが校門のそばの花壇に花を植えてくださいました。これから寒さに向かうところですが、元気に花を咲かせてほしいと思います。植栽作業にご協力いただきありがとうございました。



【運動会に向けて】(10月5日・16日)

運動会当日は、子どもたちの走りや表現に心打たれました。運動会本番に向けて真剣に練習する姿も見えました。みんなで呼吸を合わせて協力して成し遂げたことをこれからの生活に生かしてほしいと思います。



【就学時健康診断】(10月21日)

来年度入学を予定している新入児の健康診断が行われました。来年度の上新井小学校入学予定者は、約130名です。5年生が控室(体育館)の会場準備を手伝ってくれました。とても助かりました。



【学校から】

○11月は「いじめ撲滅強調月間」ですー埼玉県教育委員会よりー

いじめは重大な人権侵害であり、いじめられた子供の心身に深刻な被害が生じることもあり、決して許されることではありません。埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受たりいじめに気付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター) ※毎日24時間
18歳以下の子供用(無料) #7300、又は 0120-86-3192
保護者用 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp、FAX相談 0120-81-3192
- いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
- 埼玉県警察少年サポートセンター(祝休日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分)
048-861-1152「少年用(ヤングテレホンコーナー)」、048-865-4152「保護者等用」
(土・日・祝日・年末年始を除く平日 9時～17時) 048-723-1447
- 子どもの人権110番(さいたま地方務局)(祝日・年末年始を除く平日 8時30分～17時15分)(無料)0120-007-110
- 子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>
- 子どもスマイルネット(祝日・年末年始を除く毎日 10時30分～18時) 048-822-7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話 ※毎日24時間 048-645-4343
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン ※毎日16時～21時
18歳以下の子供専用(無料) 0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)心の健康や悩みに関する相談



お問い合わせ
埼玉県県民生活部
青少年課
TEL:048-830-2907